

愛称 ノアリザーブ ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/資産複合 [設定日:2012年2月29日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に世界の株式、債券、金など様々な資産に分散投資します
- 2 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します
- 3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います
(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。

Comment – 今月のコメント

当月末の基準価額(分配金再投資ベース)は、前月比3.25%の上昇となりました。金、株式、債券がプラス寄与となりました。資産配分では、主に金の組入比率を引き上げ、株式の比率を引き下げました。

Info – ファンドの基本情報

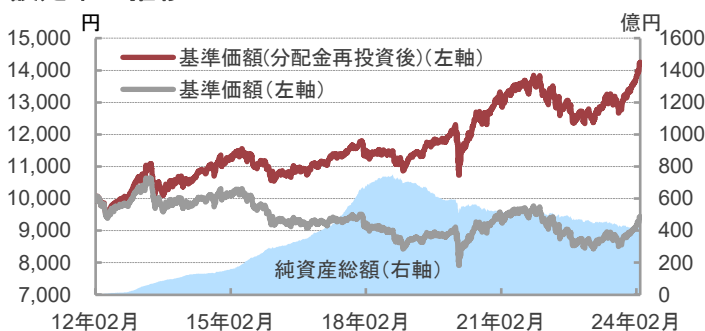
ファンドの現況

	24年02月末	24年03月末	前月末比
基準価額	9,171円	9,449円	+278円
純資産総額	416億円	423億円	+6億円

ファンドの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
	3.25%	6.51%	10.94%	12.77%	9.18%	42.59%

設定来の推移



【ご参考】基準価額変動の内訳

	24年02月	24年03月	設定来
基準価額	9,171円	9,449円	9,449円
変動額	+120円	+278円	-551円
うち 株式	+108円	+109円	+2,660円
債券	-25円	+44円	+929円
金	+29円	+158円	+955円
為替	+35円	-5円	+302円
分配金	-20円	-20円	-3,850円
その他	-6円	-8円	-1,546円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	24年01月15日	24年02月15日	24年03月15日	設定来累計
分配金実績	20円	20円	20円	3,850円
基準価額	8,972円	9,065円	9,251円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。



投資信託部門

バランス比率変動型(標準)カテゴリー

※R&Iファンド大賞の概要等は最終ページをご参照ください。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

Portfolio – ポートフォリオの状況

投資対象別構成比

投資対象	当月末 構成比	前月末 構成比	増減
株式	37.7%	39.1%	-1.4%
債券	39.8%	40.2%	-0.4%
金	20.1%	18.5%	+1.6%
キャッシュ・短期金 融商品等	2.4%	2.2%	+0.2%
合計	100.0%	100.0%	--

円資産の比率(概算値)

	当月末	前月末	増減
円資産の合計	49.0%	48.7%	+0.3%
(うち 円建て資産)	8.5%	8.2%	+0.3%
(うち 為替ヘッジ比率)	40.5%	40.5%	-0.0%
外貨建て資産	51.0%	51.3%	-0.3%
合計	100.0%	100.0%	--

※ 円建て資産の比率は、当ファンドで保有しているコール・ローン等の組入比率、各投資先ファンドで組入れている円建て資産と、各投資先ファンドの組入比率から計算した概算値です。

※ 為替ヘッジ比率は、各投資先ファンドの為替予約の比率と、各投資先ファンドの組入比率から算出しています。

※ 外貨建て資産には、金を主な投資対象とするファンドの組入比率を含んでいます。

地域別構成比(債券・株式)

地域名	当月末 構成比	前月末 構成比	増減
1 先進国	68.7%	70.3%	-1.6%
2 新興国	8.8%	8.9%	-0.2%

国別構成比(債券・株式)

国名	当月末 構成比	前月末 構成比	増減
1 米国	38.4%	41.2%	-2.7%
2 日本	7.1%	6.9%	+0.2%
3 英国	2.5%	2.6%	-0.1%
4 フランス	2.4%	2.6%	-0.2%
5 ドイツ	2.0%	1.9%	+0.1%
その他の国	25.1%	24.1%	+1.0%

各項目の注意点 [投資対象別構成比]債券・株式は、債券または株式を主な投資対象とする投資先ファンドの債券・株式への投資比率と、各投資先ファンドの組入比率から計算しています。金は、金を主な投資対象とする投資先ファンドの組入比率です。キャッシュ・短期金融商品等は、当ファンドにおけるコール・ローン等の比率の他、債券または株式を主な投資対象とする投資先ファンドの預金等が含まれています。各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。[地域別構成比][国別構成比]債券または株式を主な投資対象とする投資先ファンドの地域別構成比・国別構成比と、各投資先ファンドの組入比率から計算しています。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

コメント

○当月の市場概況

世界の株式市場は、AI(人工知能)普及拡大への期待を背景にハイテク銘柄が堅調となったことや、米連邦公開市場委員会(FOMC)が年内3回の利下げ見通しを維持したことなどから、続伸しました。業種別では、エネルギーや素材、公益事業などが相対的に大きく上昇しました。

世界の国債市場は、物価の下げ渋りを示す経済指標を受けて下落する局面があったものの、FOMCで今年3回の利下げを行うという見通しが据え置かれたことや、欧州中央銀行(ECB)がインフレ予測を引き下げたことなどを背景に、上昇(利回りは低下)しました。

ドル・円為替市場は、日本銀行がマイナス金利政策を解除した後も緩和姿勢を維持するとの見方が広がり、日米の金利差があらためて意識されたことなどから、円安・ドル高基調が続きました。ユーロ・円為替市場は、日銀が緩和的な姿勢を継続するという見方と、ECBが6月に利下げを開始するとの思惑が交錯し、前月末とほぼ同水準に留まりました。

○主な投資行動

主に金の組入比率を引き上げ、株式の比率を引き下げました。株式部分では、ディフェンシブ戦略株式、世界スタイル株式(クオリティ重視)などの組入比率を引き下げました。債券部分は、欧州国債(ETF)の組入比率を引き上げました。一方で、先進国ソブリン債の組入比率を引き下げました。金については、組入比率を引き上げました。

○基準価額の変動要因

当月末の基準価額(分配金再投資ベース)は、前月比3.25%の上昇となりました。金、株式、債券がプラス寄与となりました。

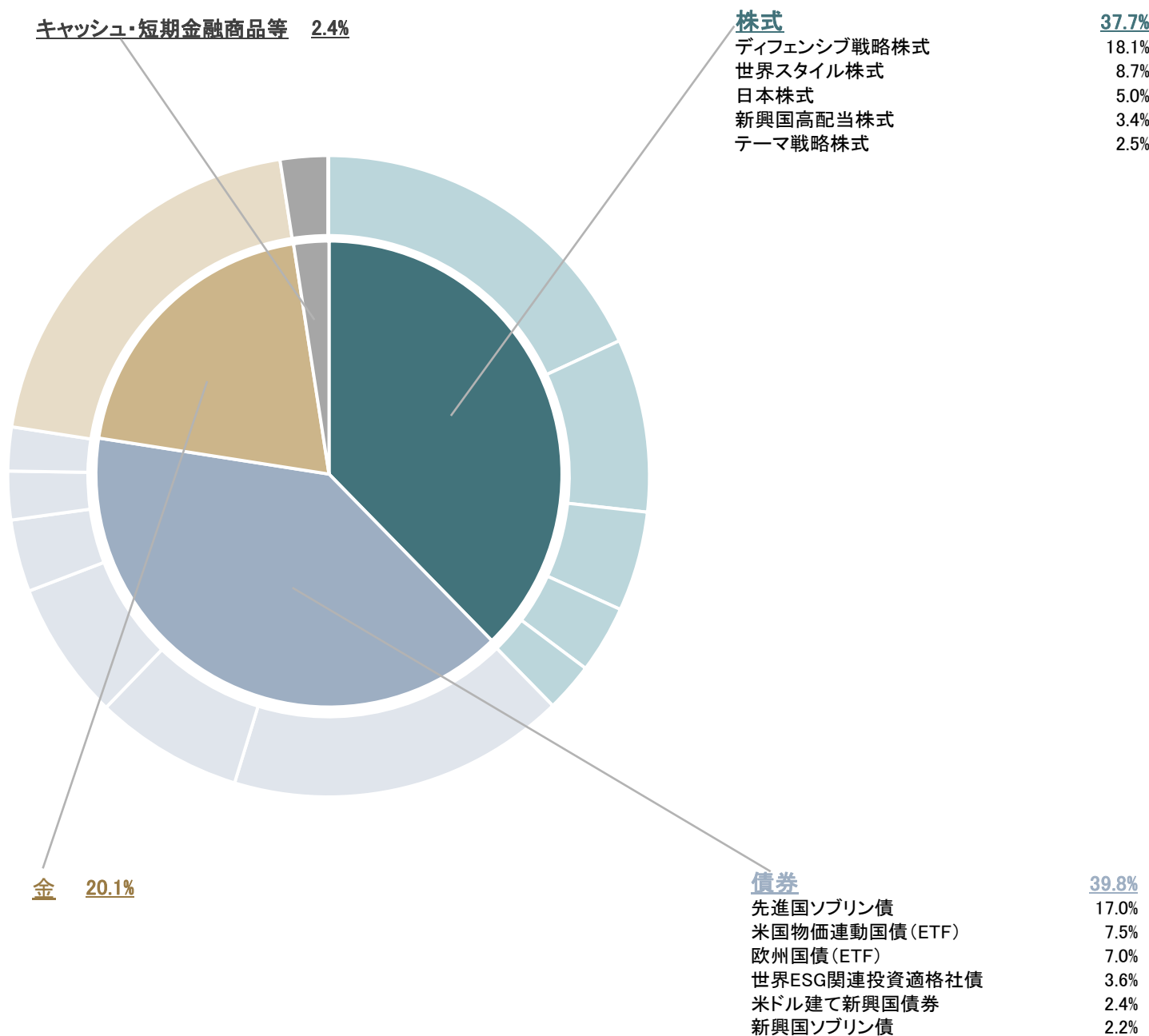
○今後のポイント

底堅い景気や欧米の早期利下げ観測を背景に、先進国の株式には引き続き強い上昇トレンドが見られる一方、米国を中心に株価の割高感も強まっています。このように投資環境には強弱両材料が混在し始めており、今後の状況が強弱どちらに傾くかを慎重に見極めていく方針です。当面は現金比率を低目に抑えつつも、銘柄の入れ替えやリスクの調整を随時行うこととします。

(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

Portfolio – ポートフォリオの状況

投資対象別構成比(詳細)



各項目の注意点 [投資対象別構成比(詳細)]債券・株式は、債券または株式を主な投資対象とする投資先ファンドの債券・株式への投資比率と、各投資先ファンドの組入比率から計算しています。金は、金を主な投資対象とする投資先ファンドの組入比率です。キャッシュ・短期金融商品等は、当ファンドにおけるコール・ローン等の比率の他、債券または株式を主な投資対象とする投資先ファンドの預金等が含まれています。各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。

◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

指定投資信託証券の組入比率

	主な投資対象・投資方針	投資信託名	当月末 組入比率	前月末 組入比率
	1 世界のメジャー・プレイヤー企業の株式、世界のディフェンシブ企業の株式、世界のテーマ戦略から厳選された企業の株式	ピクテ・コア・エクイティ・ファンド(適格機関投資家専用)	--	--
	2 世界のプレミアム・ブランド関連の株式	ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド(適格機関投資家専用)	--	--
	3 日本のナンバーワン企業の株式	ピクテ日本ナンバーワン・ファンド(適格機関投資家専用)	5.1%	5.0%
	4 世界のスタイル株式	ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド(適格機関投資家専用)	9.0%	9.5%
株式	5 高い競争優位性をもつグローバル優良企業の株式	ピクテ世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	--	--
	6 世界のテーマ戦略から厳選された企業の株式	ピクテ・グローバル・テーマ・オポチュニティーズ・ファンド(適格機関投資家専用)	2.5%	2.7%
	7 世界のディフェンシブ企業の株式	ピクテ・グローバル・ディフェンシブ・エクイティ・ファンド(適格機関投資家専用)	18.3%	19.3%
	8 世界の高配当公益株式	PGSFグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	--	--
	9 新興国の高配当株式	PGSF新興国ハイインカム株式ファンド	3.5%	3.6%
	10 先進国のソブリン債	ピクテ優良財政国債券ファンド(適格機関投資家専用)	17.4%	19.6%
	11 新興国の債券	ピクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンドII(適格機関投資家専用)	2.5%	2.6%
債券	12 世界のESG関連社債	ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット・ファンド(適格機関投資家専用)	3.7%	3.5%
	13 世界の資源国のソブリン債	PGSF資源国ソブリン・ファンド	--	--
	14 新興国のソブリン債	PGSF新興国ソブリン・ファンド	2.4%	2.5%
短期金融商品等	15 円建てでの元本の安定性と短期金融市場金利の確保を目的とし、短期金融商品等に投資	ピクテ・ショートターム・マネー・マーケットJPY	--	--
金	16 金	ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド - フィジカル・ゴールド	20.1%	18.5%
金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます)				
ETF	債券 米国の物価連動国債指数に連動する運用成果を目指す	iShares TIPS Bond ETF	7.5%	7.6%
	債券 ユーロ圏の国債で構成される指数と同等水準の投資成果を目指す	iShares Core € Govt Bond UCITS ETF	7.0%	5.1%

※ 上記1~7、10~12は内国証券投資信託の受益証券、8、9、13、14はルクセンブルグ籍外国投資信託の受益証券、15はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券、16はスイス籍外国投資信託の受益証券です。“PGSF”は「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」の略称です。

※ 上記の指定投資信託証券は2023年11月16日現在のものであり、今後変更となる場合があります。上記の中から投資する投資信託証券を選択するため、投資を行わないものもあります。

これまでの資産配分と投資戦略

市場の様々な局面に応じて資産配分を変更

ノアリザーブは、市場環境の見通しに変化がある場合、「円安、インフレに備える局面」、「円高に備える局面」、「金利上昇に備える局面」など市場の様々な局面に応じて資産配分の変更を行います。

設定来、ノアリザーブは市場環境に応じて投資ファンドを追加してきました。現在では、ロボティクス関連企業やセキュリティ関連企業など成長性の高い企業に投資するファンドも投資対象に加えられています。また、市場が急変した場合には、臨機応変に資産配分を大きく変更してきました。2013年5月以降米国の量的金融緩和縮小観測の高まりから市場が大きく変動した際には、現金比率を大きく引き上げて対応しました。

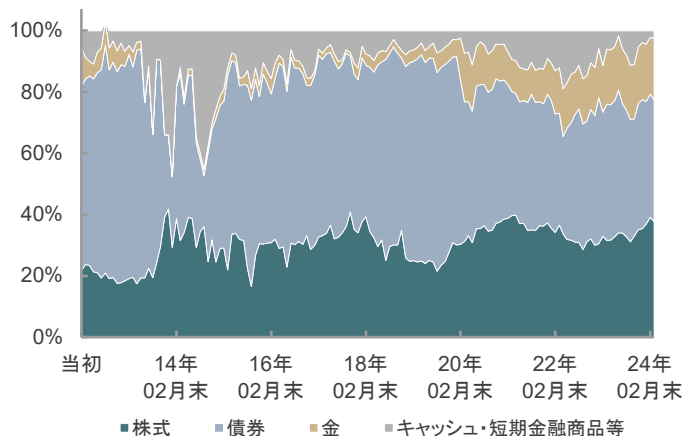
リーマンショック、欧州債務問題を経て、世界的な金融緩和で金利が低下し、低金利が継続してきましたが、各国の政策などにより、景気に回復の兆しがみられることから、今後、金利は上昇する可能性が高いとみられます。こうした局面に備えて、金利上昇に強いとみられる分野の投資対象も追加し、株式の資産配分を設定当初より拡大してきました。

2018年3月以降は、景気過熱感や大型減税による財政悪化懸念などによる、米国の長期金利急上昇、貿易戦争や新興国通貨の急落などの懸念材料や世界経済の後退を示す指標、企業業績予想の下方修正などが下押し圧力となる一方、中国の景気刺激策や米中貿易交渉の合意期待などが下支えとなり、市場全体の価格変動が大きくなっています。このため資産配分においては、債券比率を引き上げ、株式の比率を引き下げていました。その後は、米中貿易協議が第一段階の合意に至ったことなどを背景に、悲観的な見通しに修正が入りやすい局面が続くとみられることから、株式の比率を少し引き上げました。

2020年以降は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大を背景とした世界経済の停滞に対応するための各国中央銀行による積極的な金融緩和策などにより債券利回りが低下する中、債券の比率を引き下げた一方、金の比率を引き上げました。2022年半ば以降は、主要中央銀行の利上げによる景気減速懸念などを背景に株式の組入れを引き下げ、債券の組入れを引き上げていましたが、足元では選択的に株式の組入れをやや引き上げています。

設定来の投資対象別構成比の推移

月次、期間：設定当初～2024年3月29日



※ ファンドの純資産総額に対する設定・解約の金額の状況によっては、「キャッシュ・短期金融商品等」の構成比が一時的に大きくなる、あるいはマイナスになる場合があります。

※ 株式・債券は、株式または債券を主な投資対象とする投資先ファンドの株式・債券への投資比率と、各投資先ファンドの組入比率から計算していません。金は、金を主な投資対象とする投資先ファンドの組入比率です。キャッシュ・短期金融商品等は、当ファンドにおけるコール・ローン等の比率の他、株式または債券を主な投資対象とする投資先ファンドの預金等が含まれています。

これまでの運用実績

基準価額は相対的に安定して推移

ノアリザーブ毎月分配型の基準価額は、欧州債務問題の再燃や欧米の財政政策を巡って様々な資産の価格が大きく変動するなか、相対的に安定して推移してきました。

欧州債務問題が再燃し世界的に景気先行き不透明感が高まった2012年3月～5月にかけては株安、円高が進行し、株式や為替がマイナス要因となりました。その後、欧州中央銀行(ECB)による無制限の国債購入合意、2012年6月～2013年4月にかけては米量的金融緩和第3弾(QE3)の実施など各国の金融政策を背景に市場は回復しました。この間には、債券や株式や金の上昇などがプラスに寄与、後半2012年10月以降では為替もプラスに寄与しました(設定来の基準価額の推移、基準価額の変動要因、期間①参照)。

2013年5月～2013年8月にかけては米国の量的金融緩和縮小観測が強まり、あらゆる資産が大幅に下落しました(同、期間②参照)。

2013年9月～2015年5月にかけては、市場は米国の量的金融緩和終了の影響を織り込み、世界景気回復期待が高まり、各資産ともにプラスに寄与しました(同、期間③参照)。

2015年6月～2016年2月にかけては、中国の景気減速懸念や米国の利上げ懸念、原油価格の下落などを背景に市場の変動が大きくなり、株安、円高が進行しました(同、期間④参照)。

2016年3月～2018年1月にかけては、米国の景気回復期待が台頭する一方、英国EU離脱の国民投票、米国大統領選などを経て変動が高まるも、世界景気回復期待を背景に主要株式、債券ともに上昇しました(同、期間⑤参照)。

2018年2月～2018年12月にかけては、2018年2月に景気過熱感や大型減税による財政悪化懸念などから米国の長期金利が急上昇し、株式、債券市場ともに大きく下落しました。その後も、主要国の金融政策動向、貿易戦争などの懸念材料や世界経済の後退を示す指標、企業業績予想の下方修正などが下押し圧力となりました(同、期間⑥参照)。

2019年1月～2020年1月にかけては、中国の景気刺激策や米中貿易協定の合意期待、各国中央銀行による金融緩和などを受け、株式、債券、金がプラス要因となりました。その後、2020年2月以降は新型コロナウイルスの感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞への懸念から株式市場が大きく下落する局面もありましたが、3月下旬以降は各国の積極的な金融政策、財政政策などがプラス要因となり株式市場は反発、金価格もドル安や世界的な金融緩和の動きを受けて大きく上昇しました。

さらに2020年11月以降は、金融緩和の継続に加え、新型コロナウイルスのワクチン接種の進展などを背景に世界経済は良好な状態にあることから、株式市場が大きく上昇しました。しかし足元は、世界的なインフレに対する懸念や主要中央銀行による金融政策の方向を巡る思惑、地政学リスク、米地銀の健全性に対する懸念などを受けて、各資産の変動が大きくなっています(同、期間⑦参照)。

(※将来の市場環境の変動等により、当資料記載の内容が変更される場合があります。)

※基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。

※変動要因は、組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

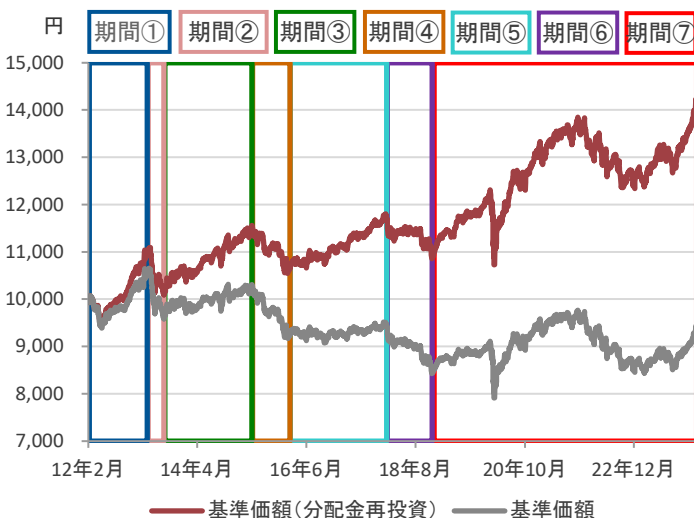
◆記載のデータは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

○組入ファンドの価格変動要因：ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ

設定来の基準価額の推移

日次、期間：設定当初～2024年3月29日

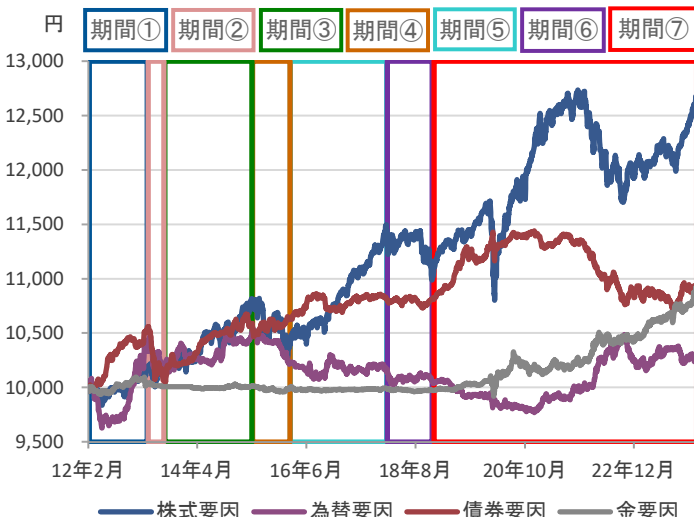


— 基準価額(分配金再投資) — 基準価額

基準価額の変動要因

期間：設定当初～2024年3月29日

	期間①	期間②	期間③	期間④	期間⑤	期間⑥	期間⑦
	2012年2月末- 2013年4月末	2013年4月末- 2013年8月末	2013年8月末- 2015年5月末	2015年5月末- 2016年2月末	2016年2月末- 2018年1月末	2018年1月末- 2018年12月末	2018年12月末- 2024年3月末
期初基準価額	10,000円	10,550円	9,626円	10,311円	9,254円	9,412円	8,466円
期末基準価額	10,550円	9,626円	10,311円	9,254円	9,412円	8,466円	9,449円
変動額	550円	-924円	685円	-1,057円	158円	-946円	983円
株式	166円	-66円	718円	-413円	1,042円	-431円	1,643円
債券	541円	-462円	508円	47円	179円	0円	117円
金	35円	-27円	6円	-23円	-1円	-13円	978円
為替	368円	-199円	342円	-289円	-83円	-76円	237円
分配金	-390円	-120円	-630円	-270円	-690円	-330円	-1,420円
その他	-170円	-50円	-259円	-109円	-289円	-97円	-572円



— 株式要因 — 為替要因 — 債券要因 — 金要因

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式、公社債および金等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式、公社債および金等の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
公社債投資リスク (金利変動リスク、信用リスク)	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。 ●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。
金の価格変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に金に投資または金を対象としたデリバティブ取引を行いますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート、金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。また、市場の流動性の低下や取引所が定める値幅制限等により不利な価格で取引を行わなければならない場合があります。
有価証券先物取引等に伴うリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。
為替に関するリスク・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。 ●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

〈詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください〉

●主に世界の株式、債券、金など様々な資産に分散投資します

●市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します

●毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

●毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

ー分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

ー収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

ー留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

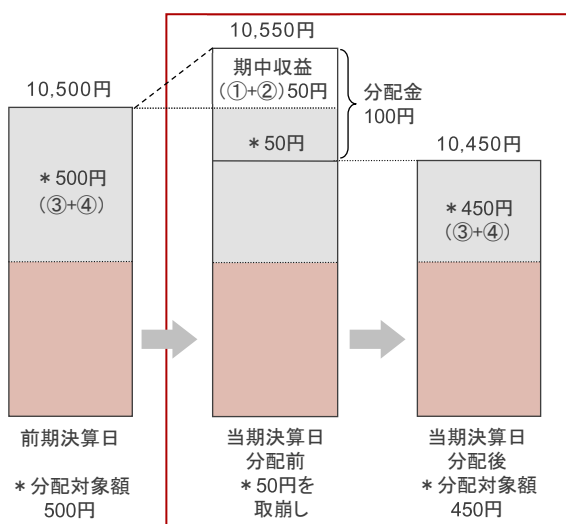
投資信託で分配金が支払われるイメージ



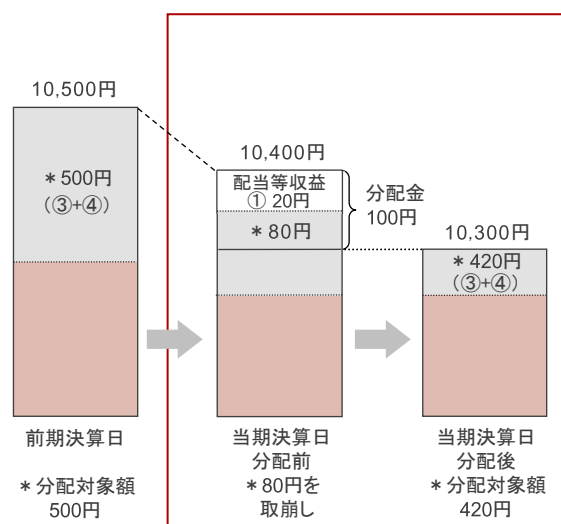
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

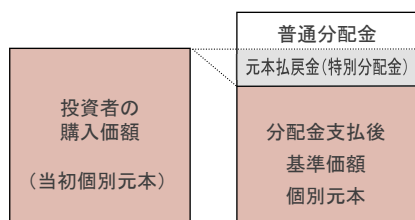


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

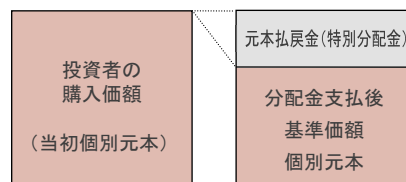
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金) 額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2012年2月29日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用			
購入時手数料	2.75%(税抜2.5%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)		
信託財産留保額	ありません。		
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.968% (税抜0.88%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
	委託会社	販売会社	受託会社
	年率0.10%	年率0.75%	年率0.03%
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率0.66%(税抜0.6%) (投資先ファンドによっては異なる報酬率の複数の投資信託証券を発行している場合がありますが、ファンドが投資する投資信託証券の報酬率は原則として年率0.6%(税抜)となります。各投資先ファンドの報酬率につきましては前掲の「指定投資信託証券一覧」をご覧ください。上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。)		
実質的な負担	最大年率 1.628% (税抜1.48%)程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。)		
その他の費用・ 手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除されるものがあります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%


※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券(注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
九州FG証券株式会社(注2)	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社(注3)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社(注4)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○			
北洋証券株式会社(注5)	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社足利銀行(注2)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社静岡銀行(注2)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行(注2)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			

販売会社一覧(つづき)

商号等	加入協会			
	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○	○	
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○	○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号	○	○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○	○	
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号	○		
株式会社もみじ銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社山口銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号	○		

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) インターネット専用

(注3) ぐんぎん証券株式会社では、新規販売は行っておらず換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われず。

(注4) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注5) 北洋証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

R&Iファンド大賞について

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。(2022年3月末における定量評価に基づき表彰しています。)

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。